交通死亡事故発生通報

(令和 5 年中 24時間死者**29件32人目**)

前方不注意の普乗が歩行者と衝突!

1 発生日時

令和5年12月9日(土)午後6時50分頃 天候 晴

2 発生場所

村山市大字白鳥地内 国道347号 単路-直線 非市街地 路面:舗装乾燥 現場の規制:なし

3 当事者

A 普通乗用自動車

村山市大字白鳥 会社員 25歳 男性 通行目的 通勤中

B 歩行者 <u>死</u>首

宮城県仙台市太白区鈎取四丁目 配達員 54歳 男性 通行目的 捜査中

4 事故の概要

Aは直線道路を進行中、スマートフォンを手にして画像を注視し、進路の安全を確認しないまま進行したことにより、進路前方にいたBと衝突したもの。





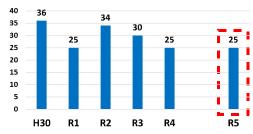


【Aの進行方向から見た現場の状況】

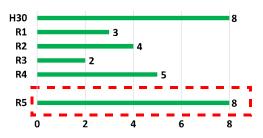
第1当通勤(出退勤)時における死者数

運転中のスマホ注視による交通死亡事故が発生!!

第1当携帯電話使用等による交通事故件数



※第1当には軽車両(自転車等)も含まれる。 使用には、ハンズフリーも含まれる。



※H30~R4は12月末、R5は12月12日現在の数値となる。

【重大事故を起こさないためのポイント】

○ ドライバーは、

- ・ 運転中のスマホ注視等の「ながら運転」は厳禁!交通違反!ハンドルを握ったら運転に集中!
- ・スマホ等の使用は、安全な場所に駐車してから。
- ・ 暗くなっても道路に歩行者(横断者)がいると考えた運転を!
- ・ 早めのライト点灯、積極的なハイビーム活用を!

〇 歩行者は、

- ・ 道路に出るときは十分な安全確認を!夜間は特に「車が歩行者に気付いていない」ことがあります。
- 車の運転者が発見しやすいように夜光反射材を身に着けましょう。

山形県警察本部